

## 長谷川議員 要望項目一覧

平成27年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 「旭化成建材」等によるマンション傾斜問題で、本県での工事实績における県民の不安を解消するとともに、建築検査制度の検証を国に申し入れされたい。</p>	<p>県内で調査対象となった物件については、建築主から相談等があった場合には、必要に応じて現地に出向き簡易に傾き等の確認を行うなど不安の解消に努めたい。</p> <p>また、今回の事案は技術者としてのモラルの欠如といわざるを得ない事案であり、県内において不適切な事案が判明した場合には建築基準法に基づき速やかな改善措置実施を求めるなど、厳正に対応すると共に、建築基準法による建築確認・検査など制度の根幹に関わることであることから、国に対して現行制度のあり方を検証するよう要望する。</p>
<p>2 美術館建設が、全県的な県民の利益の享受という視点で客観的に検討され、また街の文化、観光資源や施設と融合させるなど街の『見え方』を重視した建築観に基づき実現されたい。</p>	<p>現在「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」において、美術館を整備する場合の基本構想について様々な視点から議論していただいている。そこでは、県民が優れた美術文化を享受することができ、かつ、周辺の様々な既存施設と連携し、地域資源を活用することにより、文化的な地域づくりや広域的な観光交流の拠点ともなるようなあり方を目指す方向で検討が進んでおり、そうした議論を尊重して、構想をとりまとめていただけるものと期待している。</p>
<p>3 中国の日本観光ブームを定着させるために、今年度秋季の香港からのチャーター便を成功させ、その後の国際定期便就航の実現を図られたい。</p>	<p>現在、10月～12月の間にかけて香港からのチャーター便が順調に運航されているところであるが、今後、行政関係者だけでなく民間事業者とも今まで以上に密に連携し、本県の魅力を様々な方法でPRしながら観光客誘客を促し、定期便就航へ繋げていきたい。</p>
<p>4 原子力防災対策における安定ヨウ素剤の取り扱いについて、去る25日の原子力防災訓練において現場での服用指導が困難との指摘もあり、また住民への事前説明を十分に行うためにも、希望者に対しては事前配布されたい。</p>	<p>国の原子力災害対策指針にもとづき、地元の米子市・境港市と配布方法の検討を行い、30キロ圏内においては、住民の徒歩圏内にある公民館・体育館等の「一時集結所」に住民分を備蓄、また小・中・高の学校や福祉入所施設にも児童・生徒・入所者分を備蓄し、さらに避難した方が服用できるように「避難退域時検査会場」分も備蓄しており、確実に保管管理でき、迅速に配布、服用できる体制をとっている。</p> <p>なお、事前配布は、服用指示が出た際に速やかな服用が可能となる一方で、誤飲や紛失など保管管理の問題や、災害時の混乱の中での服用確認の困難さ等のデメリットがあり、慎重な対応が必要と考えている。</p>
<p>5 高品質、高価格が望める「きぬむすめ」の作付推奨を図るとともに、水田の多面的機能を維持するためにも「がんばる農家プラン」の要件緩和を図り、稲作就農者を育成されたい。</p>	<p>「きぬむすめ」については、平成30年産で3,000haを目標に生産、販売の両面から作付推進に取り組んできており、今年度は2,800haを超える見込みである。さらなる作付拡大に向けた取組を継続するよう、28年度当初予算において検討する。</p> <p>その際、県内各地の水田農業は認定農業者や集落営農組織だけでなく、小規模農家など多様な担い手によって維持されている現状を踏まえ、「がんばる農家プラン」とは別の枠組みによる稲作農家の支援策について、検討する。</p>